

到津の森公園 指定管理者

提 案 書

団体名： （公財）北九州市どうぶつ公園協会

1-(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

ア 施設を管理する上での理念、基本方針について

基本理念 「市民と自然とを結ぶ『窓口』となる公園」をめざす

私たちはこれまで、都心に残された貴重な郷土の森林の保全・活用を始め、動物の生息地に似せた生態的展示などを通じ、市民と自然とを結ぶ「窓口」の役割を果たしてきました。今後は、日本の風土や様々な自然観を残した施設や環境づくりなどハード面の美しさだけでなく、来園者の方々に快適に過ごしていただけるよう、心のこもったおもてなしなどソフト面の美しさも両立させた、「日本一美しい動物園」を目指して管理運営を行っていきます。

また、私たちは、都心の貴重なオアシスである到津の森で、自然や動物の生態、実態、状況、環境など様々な情報を積極的に発信し、楽しみながら学べる教育とレクリエーションのバランスが取れた事業やサービスを実施してきました。今後も、生き生きとした命の鼓動が感じられる動物や動物たちとのふれあいなどを通して、癒しや安らぎを感じとっていただくとともに、自然や命の尊さを感じていただける公園にします。

さらに、来園者のニーズを知り、動物や自然の代弁者として多くのことを伝え、動物への愛着と関心を持ってもらうため、職員一人ひとりが来園者と向かい合い、コミュニケーションを取ることを心掛けます。

到津の森公園で体感していただいた快適で充実した楽しい思い出は、「もっと居たい！何度も来たい！」と感じるファンとなり、何度も足を運んでいただき動物や自然とふれあうことが、動物や自然環境に対する正しい理解へと繋がっていくものだと考えています。

そして、来園者の方々が家路につく頃には、楽しい思い出とともに動物や自然環境への正しい知識や理解を得て、それらを自ら感じ考え、あるいは学び行動する教育の場となっているに違いありません。その一つ一つの積み重ねが、自然への思いやりを生み、市民の生活の質を豊かにするものであると考えます。

私たちはやみくもに大規模な施設を要望したり、人寄せの動物を要請したりするのではなく、地域に根付いた市民に支えられる動物園を目指し、日々工夫したソフト事業に取り組むなど、身の丈に合った活動を行ってきました。これこそが今まで私たちが築いてきた到津の森公園ブランドです。

林間学園をはじめとして、70年以上も情操教育の場として育んできた都心の森。これらを大切に守りながら、多くの方々が満足でき親しみやすさを持っていただけるように、来園者に対して気持ちの良い挨拶を心がけ、こちらから可能な限り話しかけていくことで、来園者との距離を縮め、敷居の高さを感じさせない自然環境教育施設でありたい。「もっと居たい！何度も来たい！ずっと支えたい！」と、市民が自慢できるオンリーワンの動物公園を目指し、私たちは管理運営を行っていきます。

基本方針① 自然環境やどうぶつとのふれあいを通じて命の大切さなど学習する「自然環境教育施設」とする。

都市の中であって多くの自然環境が残る郷土の森林と多くの動物たちがいる公園として、「伝える伝わる動物展示」、「身近な自然の保全や再現」などを通じ、自然や生き物について感じ考えることが出来る施設を目指します。さらに、これらを生かした自然と生命についての「学習プログラム」を遂行していきます。これら学習プログラムの活用は、地域の中での到津の森公園の存在価値を高めるだけでなく、多くの団体を受け入れることで、より多くの方々に自然環境教育の機会提供を図っていきます。

1 伝える伝わる動物展示

本来の生活を感じ想像出来る施設と環境を整え、生き活きとした生命力あふれる動物たちを展示します。また、動物の福祉に配慮した飼育管理を行い、環境保全としての種の保存にも配慮した飼育管理を行います。そして、分かりやすく興味を引くような解説板やガイド、餌やり体験など飼育スタッフと直接接することで動物の発する多くのメッセージを伝え、伝わる展示を目指します。

また、到津の森公園にいる遠い異国の動物たちが絶滅に瀕していることは、来園者の方が普段生活する上では身近なことではないかもしれませんが、「なぜ動物たちを守るのか？」動物園の動物たちは代表であり、その動物たちの置かれている立場などを飼育員が動物たちの代わりに発信していく。動物を守ることは、森を守ること。森を守るとは皆の生活を守ることに繋がっており、来園者の環境についての意識を高めることを目指します。

2 身近な自然の保全や再現

樹齢 100 年を超える古木を多く有する郷土の森を中心に、都市の中に残された貴重な自然環境を保全できる場所、多様な生物が生息でき、これからも来園者が身近に自然とふれあえる環境づくりを目指します。また、計画的に植樹していくことで将来的にもこの豊かな森を残していきます。

また、最近では動物だけでなく、季節ごとの植物を見に来園される方が増えています。今後、四季折々の花・植物をより充実させ、植物公園としての魅力向上も図ります。

さらに剪定枝等を利用した小動物の住処（エコスタック）造り、昆虫の食草となる植物や昆虫の蜜源となる花苗の植え付け、野鳥を誘引する食餌植物の植え付けを行い、園内の動植物の保全に取り組みます。

3 各種学習プログラムの実施とさらなる開発（※P 2 3 に再掲）

（1）一般来園者向け環境学習プログラム（園内イベント）

楽しく学べるプログラムとして実施。「講座型」「自然観察型」「ガイド型」「工作など体験型」「ウォークラリー型」など多くのものを実施してきました。これらを参加者アンケートなどに基づきながら、より効果的なものにしていきます。

(2) 一般団体向け環境学習プログラム

様々な年齢層や地域からの団体に対して、より学習効果の高いプログラムを行ってきました。ほとんどが有料のプログラムであり、今後もさらに開発していきます。

(3) 学校団体向け環境学習プログラム

市内および近郊の小学校を対象に10年以上継続してきた環境学習プログラムや教職員向けなどこれまで多くの実績を重ねてきましたが、今後はさらに修学旅行(小学校高学年)の受入として県内外の学校も対象とするとともに、中学生向けプログラムの開発にも取り組みます。

(4) 講師派遣による環境学習プログラム

各学校や地域講座などからの依頼を受け、スタッフを講師派遣し講演などによるプログラムも実施しており、さらなる来園につながるよう取り組みます。

基本方針② 市民や企業等から様々な協力が受け入れられる「市民が支える公園」とする。

私たちは、多くの市民や企業、団体に積極的に支援していただけるよう、「市民が支える公園」づくりを基本としています。

市が提案した寄付金制度を発展させた「友の会」を始めとして、市民ボランティアの活動調整など、開園当初はノウハウがなかった事業を軌道に乗せてきました。こうした取り組みは動物園を支える新たな枠組みとして全国の動物園に広まっています。また、地元の経済・市民団体の連携からなる「到津の森ちからの会」も設立され、資金的・人的な支援を受ける市民参加型の仕組みとして定着・発展しており、さらなる協力の輪が広がっています。

今後も信頼できるパートナーとして、またサポートするにふさわしい施設だと多くの方々から思っていただけるような運営や連携体制の整備に努めてまいります。

1 金銭的支援

(1) 動物サポーター、友の会、基金制度の運営（※P 36に再掲）

新規会員や継続会員獲得のため、企業・団体への積極的な訪問活動や勧誘活動、特典や事業の見直し、キャンペーンなどを行い、金銭的支援の確保に努めていきます。

(2) 企業による協賛金

集客事業では、企業から協賛金を集めて事業化しています。

また、毎年、企業から協賛金などの支援を受け、障がい者の方々及びその家族を動物園に招待する国際的なイベント「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」を開催しており、さらにこうした取り組みを検討していきます。

2 物的支援

合馬まちづくり協議会から竹の葉（週1回）、製材所から動物の敷き藁（チップ）、フードバンク事業から肉類をご提供いただいているほか、多くの団体や市民より定期的に野菜、穀類や果物をご提供いただいています。今後も、さらに支援の輪が広がるよう取り組んでいきます。

3 人的支援

(1) 市民ボランティア「森の仲間たち」との協働（※P 43に再掲）

現在6グループ103人に活動していただいております。活動相談はもちろん、月1回の運営委員会での情報交換等を通じ、相互理解や活動の向上を図っています。

(2) 「到津の森ちからの会」との協働（※P 37に再掲）

地元の経済・市民団体が連携し、広報活動や集客事業の開催、寄付金の呼び掛けなど、園の内外で活動していただいております。定期的な会議により情報交換を行い、連携を図っています。

(3) その他地域・企業・一般ボランティアとの協働

「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」では、企業や一般公募ボランティアなど、市民が行動する市民参加型の仕組みを定着させています。今後もさらなる企画・実施等で連携していきます。

基本方針③ 良質なサービスを継続的に提供するため「効率的な運営」を目指す。

私たちは開園以来、ずっと到津の森公園の管理運営に携わっており、その中で培ってきた様々なノウハウを有しています。

また、到津の森公園では、開園当初から利用料金制による管理運営を行っており、集客対策や自主事業を行うことによって、収入確保に努め、効率的な運営を行ってきました。

今後ともこうしたノウハウなどを活用するとともに、人員配置や外部委託等について見直しを行うなど、さらなる効率化に努めていきます。

1 人員配置等について

来園者状況などに応じ適正な人員を配置できるよう、職員の勤務体制の見直しなどを行うとともに、休園日開園や夜間開園等については、来園者のニーズやサービスの向上を勘案し、効果的に設定していきます。

2 外部委託等について

経費節減のため、ゲート業務、駐車場誘導業務、清掃業務や施設警備業務等は委託を継続します。なお、これまで以上に繁忙期～閑散期、天候の変化など、日々の状況に応じて配置調整を行っていきます。

また、施設の簡易的な維持補修や看板等の備品制作については、大規模なものを除き、そのほとんどを外部委託せず、材料を調達の上、職員自身で作業を行うことで経費節減を行ってきました。これらの実績のもと、今後も職員で行えるものについては可能な限り職員で実施していきます。

3 効率的な事業計画

良質なサービスを継続的に提供するため、休日はファミリーなど個人で訪れた来園者向け、平日は学校利用等団体向けを主としたサービス提供を念頭に事業計画を立案していきます。

また、季節ごとや年中行事に沿った季節に合わせた事業計画を立てることで、より効果の高いサービスを提供していきます

●動物の飼育・展示に関する考え方

1 飼育についての考え方

自然環境教育施設としての役割を果たすため、動物は貴重な市の財産です。そのためにはまず、すべての動物が健康で生き活きと暮らせるようにすることが何よりも重要だと考えています。

動物の担当については、複数の担当者をつけ、一つの飼育方法に偏ることを避けています。多くの気づきを生み、意見や情報を共有することで飼育方法に多様さを持たせ、より健康的な飼育を出来るようにしています。

私たちは誕生日、血統、飼育歴、病歴等の基本情報を記録した「個体管理台帳」はもちろん、疾病、負傷、治療、繁殖履歴等を記録した「診療簿（カルテ）」を配備し、個体ごとの特性や健康状態について、データ化することで飼育職員がいつでも把握できるようにしています。

また、毎日の採食・残食状況、排せつ物等を確認し、必要に応じて飼育状況を日誌等に記録するとともに、「朝礼、ミーティング等」において、状況報告、引継ぎなどを行うほか、動物ごとに「飼育管理業務基本引継書」を作成し、飼育職員が情報を共有しながら、飼育管理を行えるようにしています。

さらに、「疾病管理マニュアル（協会作成）」をもとに、日々病気の早期発見や予防に努めており、栄養管理や定期検査、感染症予防等について熟練の獣医師による計画的な診療が行われています。健康チェックで異常が発見された場合は、獣医と飼育職員による診断、処置を行います。今後は発生状況の分析等を行い、問題の早期発見や飼育状況の改善等にも活かしていきます。

また、多種の動物を飼育する上では安全管理の徹底が不可欠です。

到津の森公園には、大型動物や猛獣など飼育を行う上で危険を伴う動物もいます。こうした動物については、職員の資質や能力、経験等も見極めながら担当配置を行うとともに、安全管理、安全確認を徹底し、複数担当制としています。

また、私たちは動物種ごとの「獣舎作業手順マニュアル（協会作成）」をもとに、日々の動物展示に欠かせない動物の放飼と収容作業の基本手順を遵守し、ヒューマンエラーによる動物逃亡等の事故防止等を図っています。年1回の動物逃亡訓練も実施しており、逃亡の際の動物の捕獲方法、来園者の方の誘導、救護等万一の場合に備えています。

さらには「感染症対策マニュアル（協会作成）」「防疫マニュアル（協会作成）」などをもとに、マスク・ゴム手袋を着用し清掃や衛生管理を行っているほか、収容・展示施設や人止め柵などの点検・整備を適宜行うなど、徹底した安全管理に努めています。高病原性鳥インフルエンザなど動物園で特に問題となる感染症については、個別に発生時の具体的対策なども盛り込んだ新たな対策マニュアルを作成し、防疫に取り組んでいます。

今後は高齢個体のケアなどにも配慮していく必要がありますが、大型草食動物には自然な枝葉や草などを多く取り入れた餌を準備し、栄養過多にならないようバランスのとれた給餌にするほか、動物福祉などの観点からも、動物種ごとの特性に適した飼育管理ができるよう、日頃

から手間を惜しまないとともに、これまでの研究や技術協力等より築いてきた大学や他園との協力関係を活かしながら、より効果的な飼育を行っていきます。また、先進的な飼育施設について常に情報収集し、動物種にもっとも合致した施設にできるように改善・提案していきます。

2 展示についての考え方

自然環境教育施設として、「動物の福祉に配慮した動物展示」、「人に伝える、人に伝わる動物展示」を行っていきます。

我々は「生態的展示標準（協会作成）」をモデルとし、各展示エリアのコンセプトにあった展示水準の維持改善に努めていますが、動物を取り巻く環境について来園者の方々に「伝えて」いくためには、動物本来の姿や家族、群れによる展示に加え、その生息環境を思わせる展示環境を整えることが重要だと考えています。そのため、樹木や草木をふんだんに使い、動物の生活の質の向上のほか、鉄筋や金網、縁石などの人工物の露出を抑え自然を演出するために効果的に使用しています。（特に展示場内の植栽樹種の選別において、動物種により食べるもの・食べないものを研究した成果は、我々が独自に蓄積してきたものであり、他園が参考にするほどのものになっています。）

また、こうした環境整備に加え、動物に応じた遊具やフィーダー（給餌機）を設置することにより、その動物らしい行動を引き出し、動物の驚くべき能力や様々な特性を表現することに役立つと考えています。

さらに、これらのことが来園者の方々に「伝わる」ようにするためには、解説表示板の掲示や動物ガイド・餌やりなど、飼育職員による積極的なアプローチが欠かせません。

解説表示板については、そのほとんどが飼育職員自らの手作りによるものであり、デザイン性にも優れたものです。またより興味を惹くため、単に見るだけでなく、「開ける」「引っ張る」「触る」「聞く」など、体験して楽しめ、印象に深く残る解説板づくりを行ってしています。

また、展示を考える上では、動物の展示数の確保も重要な点だと考えています。施設ごとに効果的な展示数を維持するためには、動物の繁殖調整などをはじめ、場合によっては他園との動物移動（導入、交換、放出）なども必要となるため、他園との繋がりを大切に、情報交換ができる体制をとっています。

これらについては、動物園をめぐる環境や来園者ニーズを把握した上で、毎年「動物展示飼育計画書」を作成し、市と協議しながら計画的に進めていきます。

また、予定外の死亡や出産、他園からの要請はもちろん、有害鳥獣対策や空き施設対策等、突発的な事例に関する動物の移動の検討は、案件ごとに市と協議して進めていきます。

さらに都心部にあって豊かな自然環境が残る到津の森公園では多くの野鳥が飛来し、トカゲやカエル等の小動物や昆虫が生息しています。我々はこれらも重要な展示動物と考え、生息環境の保全に努めます。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

1-(2) 安定的な人的基盤や財産基盤**ア 管理運営を行なっていくための人的基盤、財産基盤について****1 人的基盤**

我々は、開園当初より到津の森公園の管理運営に携わってきましたが、特に運営の核となる飼育分野では、超大型動物や猛獣などの特定動物の飼育管理についても、専門性のある経験豊かな飼育職員が在籍しており、動物の健康管理についても、動物園の獣医として熟練した獣医師が診療業務を行える環境を確保しています。また、(公社)日本動物園水族館協会が主催する各研究会や講習会に職員を派遣することで人材の育成にも取り組んでおり、飼育職員には同協会が認定する飼育技師資格の取得を奨励することで安定した飼育レベルの確保に努めています。

その他、庶務や経理事務のほか、各種事業や施設管理等に携わってきた経験豊富な職員も多く在籍しています。

なお、協会は「公益財団法人」として、「理事会」や「評議員会」（民間企業経営経験者のほか、学識経験者や会計専門家などで構成）を設置しており、適正な園運営を行っていくためのガバナンスが確保されています。

2 財政基盤

平成29年度決算では、到津の森公園事業会計の中に経営化安定基金積立が1億1千万円あり、協会全体でも法人会計の積立などを含め約7億円の正味財産があります。

また、協会では決算が黒字の際に一定額を積立て、園内の将来的な資産更新や特定事業の費用に活用するために、昨年度特定費用準備資金等取扱規程を制定しました。具体的には、施設内のテーブル椅子等の老朽化に伴う順次更新、及び平成34年度の到津の森公園20周年行事事業実施費用にそれぞれ毎年200万円を積立てるなど、サービスや魅力向上のための費用を負担する予定です。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

1-(3) 実績や経験など

ア 同様、類似の業務の実績について

1 受託施設

- サイクリングターミナル管理業務受託（昭和52年2月1日～平成18年3月31日）
- 志井ファミリープール管理業務受託（昭和61年4月1日～平成18年3月31日）
- 志井ファミリーメイズ管理業務受託（昭和62年2月2日～平成5年3月31日）
- ひびき動物ワールド管理業務受託（昭和63年4月1日～平成18年3月31日）
- 響灘緑地管理業務受託（平成4年4月1日～平成18年3月31日）
- 山田緑地管理業務受託（平成7年4月1日～平成18年3月31日）
- 白野江植物公園管理業務受託（平成8年4月1日～平成17年3月31日）
- 水環境館管理業務受託（平成12年7月7日～平成13年3月31日、平成14年4月1日～平成16年3月31日）
- 体育施設、市民会館及び生涯学習センター管理業務受託
（平成12年4月1日～平成18年3月31日）
- ほたる館管理業務受託（平成14年4月1日～平成18年3月31日）
- 到津の森公園管理業務受託（平成14年4月1日～平成18年3月31日）
- 平尾台自然の郷管理業務を受託（平成15年4月1日～平成18年3月31日）

2 指定管理施設

- 若松武道場管理運営業務（平成17年7月1日～平成18年3月31日）
- 響灘緑地管理運営業務（平成18年4月1日～平成26年3月31日）
- 到津の森公園管理運営業務（平成18年4月1日～平成31年3月31日）
- ひびき動物ワールド管理運営業務（平成18年4月1日～平成31年3月31日）
- 山田緑地管理運営業務（平成18年4月1日～平成21年3月31日）
- ほたる館管理運営業務（平成18年4月1日～平成21年3月31日）

イ 施設の管理運営に関する専門的知識や資格などについて

協会には、獣医師や飼育技師など動物飼育に関する資格のほか、造園や土木施工管理技士、電気工事士など施設を維持管理する上で必要な資格や専門的知識を有する職員が多数在籍しています。

＜資格例＞ ※のべ人数

1 動物の飼育管理に関して

- 獣医師 3名
- 飼育技師（日本動物園水族館協会認定資格） 24名
- 愛玩動物飼養管理士（日本愛玩動物協会認定資格・動物取扱責任者選任要件資格） 3名
- 博物館学芸員 4名

2 環境教育に関して

- プロジェクトワイルドエデュケーター 1名
(公園財団実施の自然環境教育プログラム指導者養成講座修了者・環境省、環境人材育成・認定等事業登録資格)
- 自然観察指導員（日本自然保護協会登録） 1名
- 自然体験活動指導者（全国体験活動指導者認定委員会） 1名

3 植栽管理に関して

- 1級造園施工管理技士 1名
- チェーンソーを用いる伐木の業務特別教育修了者 1名
- 刈払機作業安全衛生教育修了者 1名
- 造林作業指揮者安全衛生教育修了者 1名

4 施設管理に関して

- 第1種電気工事士 1名
- 第2種電気工事士 1名
- 小型車両系（整地等）特別教育・ガス溶接技能講習・アーク溶接特別教育修了者 1名
- アーク溶接特別教育修了者 2名
- 2級土木施工管理技士（土木） 1名
- 監理技術者（造園工事業） 1名 など

5 学位者

- 獣医学博士 1名
- 理学修士 1名

6 その他

水族飼育技師、乗馬ライセンス、家畜商、家畜人工授精師など動物関連有資格者多数

また、到津の森公園及びひびき動物ワールド開園以来、長年、その管理運営に携わり、ノウハウを蓄積してきた経験豊富な職員や技術系有資格者が在籍しており、今後の市の整備計画による新規の展示動物の飼育管理やそれに伴う施設の新設にも十分対応が可能です。今後も引き続き、適正な園の運営を行います。

※ 職員の配置等については、「2－(5) 管理運営体制など」において記載しています。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み**ア ①施設の管理運営方針について（事業計画）について****1 施設の管理運営方針について**

来園者の方々が、快適なひとときを過ごせるようにするためには、「安全確保」「衛生管理」は必要不可欠な要素であり、職員一人ひとりが順守することで施設の管理運営を行います。

また、来園者からのニーズを把握し、より活用しやすい施設へと改善を行うとともに、現在市と協議を行っている寄付地の活用など、今後検討すべき課題についても積極的に取り組んでいきます。

(1) 安全確保

- ① 点検マニュアルに沿って、日々職員による巡回点検のほか、定期的に業者による保守点検などを行います。
- ② 国土交通省が示している「都市公園の安全点検に係る指針（案）」や「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）」等に沿って施設や遊具の点検を行います。
- ③ 不具合が発見された場合は、直ちに現地確認を行い、軽微なものであれば早急に補修等を行います。
- ④ 大規模な修繕等が必要な場合については、使用中止措置などを行うと同時に、ただちに市へ報告を行い、今後の対応を協議します。

なお、動物舎、樹木、園路、遊具等については経年劣化等により改修が望ましいものもありますが、「運行マニュアル」等に基づき、利用者の安全性を最優先に考え注意を払いながら運行すると同時に、北九州市と連携を密にしながら、改善に向け、取り組んでいきます。

(2) 衛生管理

- ① 園内施設や通路などについては、委託業者による清掃だけでなく、上記の巡回点検時やその他用務等で職員が園内を通行する際に必ずゴミ拾いを行うこととし、「ゴミのない美しい公園」を目指します。
- ② 利用頻度の高いトイレ、ベビールームや休憩所等は、常に清潔な状態を保持できるよう入念に清掃、巡回を行うこととし、利用者には不快感を与えないように心掛けます。
- ③ 衛生害虫獣の防除と早期発見に努め、発生した場合は早急に駆除します。
- ④ （公社）日本動物園水族館協会が発信する各種情報や国、県、畜産関連団体が発信する情報を常に把握することで人と動物の共通感染症の予防対策を行います。

2 事業計画について

来園者の方々に満足していただき、またそれがさらなる来園者拡大・到津の森公園に対する支援拡大に繋がっていくよう、施設の設置目的等も念頭に置きながら、次のように事業を展開していきます。

なお、これらの事業を効率的・継続的に取り組めるよう、休日はファミリーなど個人で訪れる来園者、平日は学校利用など団体で訪れる来園者を主眼に置いたサービスを提供していきます。

(1) 集客広報型事業

テレビや新聞を賑わせる動物や季節の話題は多くの方が興味を持ちます。マスコミにタイムリーな話題提供を行い、多くの方々に興味を持っていただける事業を実施します。

また、ホームページ、Facebook、twitter、YouTube を積極的に活用した話題提供を行います。

【これまでの実績例】

- 季節のフェア（季節の移り変わりを感じられる事業をフェア形式で実施するもの）
七夕フェア、マジカルハロウィン、クリスマスフェア、到津の森のお正月、ミモザフェア、YORUZOO、花火ファンタジー、竹灯籠と1万本の線香花火 など



星降る花火ファンタジー



竹灯籠と一万本の線香花火

- 企画展（行楽シーズンに地域のアーティストや動物をテーマにした作品展示などを行うもの）



2016 ウッドバーニングの世界



2017 地球はどうぶつでいっぱい



2018 チェンソーカービング林隆雄展

- 動物園の取り組み紹介（動物たちの生態や飼育員の取り組みについてなどわかりやすく展示）



とりてん



あゆみあるく

(2) 多人数対応型事業

魅力ある動物展示・ガイドのほか、ロバ乗馬や餌やりなどがベースとなります。多くの来園者を対象に、動物とのふれあいを通して命のあたたかさを伝えたり、飼育員による動物の解説ガイドなどでは動物の生態や特徴を解説し、楽しんでいただけるものを提供しています。なお、動物ガイドは固定せず日替わりで飼育作業やほかのプログラムなどを配慮して開催しています。

【これまでの実績例】

- 動物定例事業（来園者のピーク時間帯に実施し、多くの方に参加していただけるもの）
動物ガイド、おやつタイム、動物とのふれあい（タッチタイム） など



- 動物の営業活動（有料で行っている人気の事業）
ロバ騎乗や動物への餌やり など



(3) 講座体験型事業（一般来園者向け環境学習プログラム）

自然環境教育施設として、動物の生態やそれを取り巻く自然環境について正しい理解が得られることを目的として実施するものです。飼育職員と一緒にある動物を観察したり、家族で飼育体験や工作等を行いながら、観察や飼育スタッフの解説などを通じて、参加者が動物の生態や生息環境について考えてもらえるようなプログラムを実施しています。

【これまでの実績例】

- ゆめある動物園プロジェクト（リピーターも多く、平成31年3月で100回を達成予定）



○ サル山緑化計画



○ ウサモル飼育教室



(4) 自然観察型事業（一般来園者向け環境学習プログラム）

豊かな自然が残る郷土の森を活かして、身近な自然や生態系について知識を得るとともに、到津の森の自然の中で遊んだという思い出を作っていくもの。春から夏は生き物採集を行い、オリジナルの図鑑を作り、冬は公園内にやってくる野鳥の観察などを行っています。これらに関しては、10年近く継続して行っているプログラムであり、多くの参加者に自然と触れ合い、興味を持っていただくきっかけとなっています。採集だけではなく、生き物の集まる環境づくりなども行い、さらに活動の幅を広げています。

また、活動内容を郷土の森周辺の看板や里のいきもの館などで紹介し、身近な自然についてより多くの来園者に伝え、興味を持っていただけるように図っています。

【これまでの実績例】

○ 里山いきものがかり、到津の森調査隊 など



(5) 団体集客型事業（一般団体・学校団体向け環境学習プログラム）

小学生などの団体に対し、動物の生態学習や動物ガイド等をパッケージ化し、自然環境教育を行うものです。

今後は、中学生向けのプログラムなども開発していきます。



(6) 支援醸成型事業

到津の森公園に魅力や関心を持っていただいた方々が、「また来たい、もっと居たい、ずっと支えたい」といった気持ちになり、またその気持ちをずっと維持していただけるような事業を行うとともに、より魅力的な新サービスの開発に努めていきます。

【これまでの実績例】

- ファン感謝祭イベント（春と秋）
- バックヤードツアー、体験ツアー
- 人気動物の名前募集、動物のお誕生日会 など



(7) 地域還元型教育事業

学生の職場体験、博物館・獣医学実習の受け入れ、北九州市立大学や市民センター、学校等への職員派遣等を行います。

(8) 配信事業

SNS を最大限に活用し、動物の近況やガイド等のプログラムやイベント、園での取り組み等をタイムリーに発信し、集客に努めるとともに、到津の森公園の知名度を上げ、存在意義を訴えていきます。

(9) 他団体との共同事業

他団体イベントを積極的に誘致し、イベント参加者に当園を PR するとともに、当園を利用したことのない客層への PR を行います。

〈これまでの実績例〉



北九州市左官業協同組合主催

ピカピカ団子教室



北九州陶芸協会主催

陶芸教室

【目 標（数値目標）】

項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
入場者数	380,000人	380,000人	380,000人	390,000人	390,000人

ア ②エリアごとの動物管理計画について

到津の森公園では、来園者の方々に動物の生息環境などについて、より知識を深めていただくことなどを目的に、動物の生息地ごとにエリアを区分し展示を行っています。

我々は「生態的展示標準（協会作成）」をモデルとし、各展示エリアのコンセプトにあった展示水準の維持改善に努めていますが、一方、より効果的な展示を行っていく上では、エリアごとに適正な展示数を維持することも重要です。

そのためには、動物の繁殖調整などをはじめ、場合によっては他園との動物移動（導入、交換、放出）なども必要となってきます。これらについては、動物園をめぐる環境や来園者ニーズ、あるいは「種の保存」といった観点を踏まえつつ、（公社）日本動物園水族館協会などとも連携の上、毎年「動物展示飼育計画書」を作成し、市と協議しながら計画的に進めていきます。

【1 草原の世界】

草食動物、それを餌とする肉食動物と周辺に集まる小動物がいるアフリカサバンナを再現するために、群れや家族単位の展示を心がけており、観覧場所により変わるパノラマ風景は草食動物から樹木を保護したり、周辺植栽の演出によって生まれています。

【2 林床の世界】

木々が茂る林の中で平地や水辺に集まる動物が生活する環境を再現するために、獣舎を感じさせない森の中の池に集まるアジアゾウや竹やぶから現れるアムールトラ、樹木を模したタワーを行き来するチンパンジーの家族、色鮮やかなマンドリルや個性豊かな鳥たちの生き活きとした姿が見られるようにしています。

【3 樹冠の世界】

熱帯雨林にいる樹上生活のサルや鳥たちがいるジャングルを再現するために、展示場の内外への樹木の配置により重厚な施設を隠しつつ、小屋や遊具、餌箱をデッキ上部に配置することで、来園者の視点となる5.5mのデッキ部へ動物たちを誘導しています。

【4 郷土の水辺、郷土の森林、里のいきもの館】

緑豊かな森の木々に囲まれ、身近な小動物たちのいる郷土の森を保存、活用するために、自然観察体験ができるよう、ステーションとなる里のいきもの館での生体展示や観察事業を始め、ウォークインケージや里山の演出のある施設展示で郷土のいきものを中心とした展示を行います。

【5 ふれあい動物園】

身近な小動物たちとのふれあいを通して生命の大切さを学ぶ場となっています。特に子どもの利用が多く動物と直接接触するため、清潔で安全・快適に動物たちとふれあえるよう十分な人員を配置し、監視や巡回、指導等を行いながら運営を行います。

【6 サル山】

群れで生活するサルの行動観察や餌やりを通して、集団社会の形成を学ぶ場となっています。老朽化しているため新たな施設づくりをイメージしながら、具体的な提案ができるようニホンザルと樹木の関わりについて研究を進めるべく、「サル山緑化計画」と題して様々な種類の植樹実験に取り組んでいきます。

【7 マダガスカルゾーン】

新規動物導入に伴う施設整備は、導入予定の動物の生態や行動などの基本情報はもちろん、飼

育している他園の情報収集などに努め、動物の特性に合った施設の提案ができるよう、勉強会などを行い、展示方法を工夫し新たな集客につなげます

北九州市とマダガスカル国際協力事業であり、マダガスカルの動物を通じて環境について考える場として活用していきます。

【8 園内に生息する小動物の保全】

都心部にあって豊かな自然環境が残る到津の森公園には、野鳥やチョウが飛来し、また園内にはトカゲやカエル等の小動物、昆虫なども生息しています。これらも重要な展示動物と考え、生息環境の保全に努めます。

ア ③エリアごとの植栽管理計画について

動物展示と合わせて、花木などは自然を感じることでできる重要なツールであり、自然環境教育の一方の柱ともなるものです。このため、植栽エリアについて身近な自然が感じられる「郷土の自然エリア」と、動物たちの生息地が感じられる「世界の自然エリア」に分けるとともに、「ふれあい動物ゾーン」やその他エントランスなどでは、安らぎを与えられるような植栽を配置していきます。

具体的には我々が作成した「年間植栽計画」に沿って実施しますが、来園者の方々が展示動物の生息環境に自然に入り込んでいけるような景観が演出できるよう取り組んでいきます。

また、除草・剪定は、年間作業スケジュールや対象エリアを図示した「植栽維持管理マニュアル（協作成）」をもとに計画的に行っていきます。併せて、協力団体によるボランティアが樹木の剪定、花壇の植え付け、フラワーポットの整備等も連携して行っていきます。

1 郷土の自然エリア：郷土の森林、郷土の水辺、里山ゾーン

既存樹木の保全を第一とし、老朽化した樹木の世代交代等は適宜剪定していきます。高齢化した高木は適宜剪定することで若返りを図り、樹洞（ウロ）や腐朽、枯れ込みの発生した樹木は剪定等により適切に管理していきます。新植栽木は、既存樹木のイメージを阻害しないものとし、スタジイ、ウラジロガシなどの常緑樹を中心にサクラやモミジなど季節ごとに入園者の目を楽しませてくれるものや、展示ケージの周辺には展示動物に対し、夏には緑陰、冬には木洩れ日を提供するなど、演出性の高い落葉樹などを植栽していきます。また、郷土の水辺周辺では湿性草木や食餌木のミソハギ、キショウブなどの植栽を加えることで、水鳥などの小動物の誘引を図ります。里山ゾーンでは二次林、雑木といった植栽で里山を演出します。また、庭先の生垣など人工的な植栽で自然に人の手が加わった雰囲気作りを行い、サクラ、カキノキ、スタジイ、カシ、クヌギ、アジサイなどを植栽します。こうした事で、もともと園内に生息している昆虫やカエル、鳥類などの生物の多様性を保全し、自然観察会や体験学習などに活用していきます。

2 世界の自然エリア

(1) 樹冠の世界

より樹高の高いものを多く配置することで、樹冠の景観を演出します。現況の照葉樹を活用しつつ、常緑樹を補植することにより、熱帯樹林の鬱蒼とした景観を作りあげます。また、基本構成樹種は照葉樹ですが、クス、ヤマモモ、タイサンボクなどを園路際に点景として植栽します。

(2) 林床の世界

ゾウとトラのパドックにおける水辺の演出にあわせ、熱帯雨林に調和するヤシやバショウを中心とした明るく開けた空間を演出します。

(3) 草原の世界

遠方まで見渡せる草本を中心に来園者の集う箇所やパドック内には、日影ができる高木を適宜植栽し、また、アカシア、ネムノキ等のマメ科の植物とパンパスグラス等のイネ科の草

本を用いることで草原の世界を演出します。



(4) マダガスカルゾーン

常緑樹を基本に植栽し、動物たちが建物全体を立体的に自由な行動ができる植栽配置と、自然な空間を演出しています。

3 ふれあい動物園ゾーンなど

(1) ふれあい動物園ゾーン

サクラ、ハナカイドウ、ヒトツバタゴなど春には花が咲き、夏には緑陰を生じる花木を中心に植栽します。

(2) 園地ゾーン

開放感のある芝生広場など明るく開けたイメージを演出するとともに、快適な休憩や散策が楽しめる緑陰を設けます。また、四季折々の花などが楽しめる雰囲気づくりを行い、サツキやツツジ、サクラ、モミジ、シマトネリコ、ケヤキ、アカシアなどを植栽します。



(3) 管理ゾーン

周囲からの景観に配慮し、現況木を保全しつつ、管理ゾーン外周にスダジイ、カシ、ヒイラギモクセイなどの高木や生垣、低木を使用した遮蔽植栽を行います。

(4) その他

北ゲートから芝生広場までをシダレザクラ通りとし、老朽した樹木の代わりにシダレザクラを植栽します。ウメ、ミモザ、ソメイヨシノと変わりゆく季節の花に、新たにシダレザクラを加えることで市民に楽しむ場をさらにひとつ加えます。



4 園内に自生する植物の管理

園内に自生する植物も季節や自然を感じ、園内の景観を形成する上で重要だと感じます。これらの植物も適切に保全すると共に、景観に配慮しつつ昆虫の草食となる植物や昆虫の密源となる花苗の植え付け、野鳥を誘引する食餌植物の植え付けを行います。また植栽管理で発生した枝葉等については、飼料としての利用や小動物の住処（エコスタック）造りに利用します。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A 4 版）を作成してください。 《様式 11》

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

イ 政策支援を図るための効果的な取り組み

【マダガスカル共和国との希少動物保護事業】

我々は、飼育や繁殖に関するものはもちろん、動物の移動におけるノウハウなどを数多く有しています。我々はこれらを活用しながら、市が進めるマダガスカル共和国との希少動物保護事業の強力なパートナーとして、ともに取り組んでいきます。

1 飼育技術、繁殖技術の利用

現在飼育しているワオキツネザル、エリマキキツネザル、クロキツネザルの飼育管理を複数の担当者で行っており、今まで培ってきた飼育技術、繁殖技術を利用し、今後、導入されるキツネザル等の飼育及び繁殖に生かします。

2 マダガスカル共和国に関する勉強会の実施

キツネザルや固有の動物種の生態について勉強し、すでに派遣された飼育職員から文化や歴史、環境や生活状況等について相互に理解、情報交換を行っています。

3 マダガスカル共和国への職員の派遣

市の依頼に基づいて、チンバザザ動植物園に獣医師及び飼育職員を派遣し、輸入予定のキツネザル飼育管理技術の習得や情報収集をします。また、日本における飼育管理のノウハウや健康管理等の技術交流を行います。

4 マダガスカル共和国からの動物の輸入手続き

マダガスカル共和国からの動物の輸入に関しては、二国間の行政上の手続きを除いた業務のうち、動物の輸入、移動にかかる業務を行います。

5 マダガスカル共和国との事業における教育啓発活動

現在整備中のマダガスカルの世界やキツネザル展示場周辺において看板や解説事業を行います。また、講座型や体験型事業に加えて、小学生向けの学習プログラムの一つのテーマとして、実施しており、今後も改善しながら取り組んでいきます。

市民と自然を結ぶ窓口となるべく、マダガスカル国立チンバザザ動植物公園及び関係部署と連携して、情報交換に努め、市民への情報発信を行い、生物多様性の保全を意識した活動を行っていきます。

【環境学習プログラム】

自然環境教育の主軸としてこれまで多くの実績（29年度参加者人数：51校 約4,300人）を重ねてきましたが、今後もさらにプログラム内容を進化させるとともに、より多くの方々にプログラムが提供できるように努め、自然環境教育施設としての役割を果たしていきます。

1 一般来園者向け環境学習プログラム

動物や自然環境について楽しく学べるプログラムとして、「講座型」、「自然観察型」（例：到津の森調査隊）、「ガイド型」（動物舎前で各種随時実施）、「工作や飼育体験など体験型」（例：うちで紙すき、飼育員体験、動物の遊具作りほか）、「ウォークラリー型」（各種季節イベント等）など多くのものを実施してきました。

一般向けの大きな特徴は親子など家族単位で体験できることです。「楽しみながら」学習のきっかけを提供し、体験後は動物の生態やそれを取り巻く自然環境について正しい理解が得られ、家庭に戻っても家族で話が出来るようなものを目指しています。

少人数制のものも多いため、ホームページや看板等でプログラムを紹介し、多くの来園者の方々に知っていただくとともに次回参加の参考になるようにしています。

講座型やガイド型のプログラムでは、大学の先生や研究者を講師として招き、協力して行うことでさらに質の高いものを提供できるようにしています。

また、アンケートをとり参加者のニーズを調査するとともに、内容や方法を見直しより効果的なプログラムを開発、検討しています。

2 一般団体向け環境学習プログラム

遠足などで訪れる少人数グループから、幼稚園・保育園、各学校その他企業遠足などの団体を対象に、学校向け環境学習プログラムの一部を抜粋したもののほか、それぞれのニーズに合わせて柔軟に対応したもので、これまで数多く実施してきました。

少人数短時間のプログラムを通して、生命の大切さや、ひいては自然環境への理解へとつながっていきます。（例：ウサギとモルモットのふれあい、主要動物ガイドツアー、バックヤードツアー、餌やり体験、動物や仕事についてなど団体の要望に応じた講話など）

3 学校団体向け環境学習プログラム

(1) 小学生対象学習プログラム

遠足で訪れる小学生（団体）を対象に、教科書の単元と関連した独自の環境学習プログラムを提供しており、座学と園内での体験活動を組み合わせた約90分のプログラムを実施しています。平成17年度から継続して行っており、リピーターの学校や先生も多く、毎年募集校数が埋まる人気です。

到津の森公園のプログラム終了後、引き続き午後にもプログラムを希望した学校には、「北九州市ほたる館」や「水環境館」、「板櫃川『水辺の楽校』」などの自然環境施設と連携して、より広がりのあるプログラムを提供できます。（例；どうぶつとなかよし、どうぶつの赤ちゃん、獣医さんと飼育員さん、比べよう！食べものと食べかた、私たちのくらしと地球環境）

また、長期間連続した学習を希望する学校には相談に応じながら、個別カリキュラムの策定、提供を行っており、地元の泉台小学校とは10年以上継続して行っています。

今後は、継続的なプログラムの見直しや開発を行うとともに、小学校高学年や中高生向けプログラムの開発やワークシートの活用などによる、プログラムの実施を検討していきます。

さらに、対象を近郊の学校にも広げ、多くの児童に学んでもらえるよう計画します。

(2) 先生向け研修プログラム

遠足で訪れたい、授業の一環で利用してみたいと考えている学校の先生を対象に、各種プログラム紹介や、到津の森公園の教科教育への活用方法のアドバイス、先生自身が貸出教材などを利用して行うプログラムなどの研修を行います。教育現場での利用促進を図るとともに、学校と到津の森公園を連結するプログラムの開発も目指していきます。

(3) 修学旅行対象学習プログラム

修学旅行のメインである小学校高学年向けのプログラムの開発や、ワークシート等提供教材の開発を行います。また、「いのちのたび博物館」と連携した魅力あるプログラムを開発し、独自性のある自然環境教育にすることで、修学旅行の誘致を図ります。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

ウ 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みについて

1 取り組みの基本的な考え方

利用者を増加させ、繰り返し足を運びたくなる公園にするとともに、効率的な経営に努めるため、集客事業を計画的に行います。また、施設に不具合がないか日頃より点検に努めるとともに様々なサービスを実施することにより、天候や季節を問わず利用者が楽しめる施設にします。

(1) 利用者の増加のための取組

ア 集客のための PDCA サイクルの確立

(Plan) 集客戦略を策定し具体的な集客計画を立てます。⇒ (Do) 集客に向けた組織と役割を決め事業を実施します。⇒ (Check) 集客目標を達成したか、計画どおりに実施できたかを確認します。⇒ (Act) 計画に沿って実行できていない点や集客に結びついていないものを再度計画し直します。これに基づき、イベント実施の際は、計画書の作成によりイベントの目的を明確にし、実施後報告書を作成することで反省点などを挙げて見直し、次回開催時に反映をしていきます。

イ 営業と集客の直結型事業の開発

修学旅行や大規模な来園者誘致には、旅行会社や学校関係団体への営業が不可欠です。営業により誘致してきた団体には、自然や命の輝きを感じながら貴重な思い出を作る教育的なツールの提供や特典を開発し、新たな利用者の開拓を行います。

ウ ワークシートの活用による中高生向けプログラムの実施

小学生や教員向けのプログラムは多く実施してきましたが、中高生の公園利用率は低く、プログラムを開発することで新たな集客を図ります。

飼育ガイドを使用することで、子どもだけでなく大人も一緒に参加していただけるようになっており、子ども向けのクイズなどから大人向けの環境についての話まで、幅広く話ができるようになっています。

エ 会員継続の取組

更新を希望するにも関わらず、会員継続の案内が届かず更新が出来ていない方にもれなく継続案内を送付、更新限定特典の開発を行い、会員数増につなげます。

また、会員特典の周知、定期的な各ゲートでの勧誘を行い、新たな会員の獲得につなげます。

オ いのちのたび博物館との連携

友の会会員相互の入園料割引や共同での旅行代理店への営業、修学旅行プログラムの

作成を行い、両施設の来園者の増加を図ります。

カ ボランティアを含めた、団体担当チームの編成

飼育展示係・集客広報係・ボランティアの中から団体担当チームを編成し、遠足や修学旅行などの団体向けプログラム(動物の生態説明や絵本・紙芝居などの読み聞かせ等)を作成し、協力して実施することで学校団体等へ来園を呼びかけ、集客につなげます。

(2) 利便性向上のための取組

ア 傘の貸し出し

晴雨兼用の傘を両ゲートに準備し、園内を見学する場合や駐車場までの移動に傘を貸し出し、日差しの強い時期や雨天時にも公園を楽しんでいただける工夫を行います。

イ オリジナルグッズや季節限定レストランメニューの開発

豊かな自然や動物、楽しい遊具とは別に、公園から新たな魅力を発信すべく、オリジナルグッズや季節限定メニューを開発し、公園で一日を満喫できるように仕掛けます。



ウ 動物ビューポイント周辺の雨除け、日除けパラソルの設置

急な天候不良や夏の日差し除けとして獣舎周辺にパラソル等を設置し、快適に少しでも長い時間滞在していただけるような工夫を行います。

エ 多言語に対応した施設整備

外国人来園者への利便性を向上させるため、動物看板に多言語(英・中・韓・日)対応の音声案内システムを導入します。また、各ゲートの案内やホームページの外国語対応を実施・充実させることで、便利でわかりやすい情報提供を実現します。

エ 到津の森公園とひびき動物ワールド間の有機的な連携を図るための取り組み
(複数の施設を一括して管理する場合)

1 環境学習プログラムの開発

両施設では各々特徴のある動物が飼育されているため、相互に連携して動物や国の比較学習ができるプログラムを開発し、今まで以上に幅広い学習プログラムを目指します。

2 両園でのイベント告知や連携したイベントの実施

両園のチラシやポスターその他イベントの告知などを行い、相互の施設での来園促進を図ります。また、来園促進を目的としたスタンプラリーイベントなどを協力して企画、実施してい

きます。

3 動物の移動調整

これまでも相互の園で保有する動物を利用した他園との動物交換（例：ロックワラビーを供出し、レッサーパンダ及びワラルーを導入）を行っており、今後も、園の魅力が向上するよう適宜調整を行っていきます。

4 飼育員間の技術交流

飼育形態など異なる点が多くあることから、人事異動を行うことでお互いのスキルアップにつなげていきます。また、客観的に相互の園を見て改善が必要な点などを指摘し合い、よりよい動物園を作っていきます。

5 効率的な人材の配置

到津の森公園に常勤の獣医師を定期的にひびき動物ワールドに派遣する体制をとることで、情報を密に共有できるとともに、人材を効率的に活用します。

6 日動水等の情報共有

（公社）日本動物園水族館協会が発信する各種情報や国、県、畜産関連団体が発信する情報を常に共有することにより、人と動物の共通感染症の発生情報の共有と予防対策や各種施策の共通認識に活かします。

7 到津の森公園での共同イベント実施

到津の森公園で行われるイベント等において、ひびき動物ワールドも共同で取り組むことで、さらなるイベントの魅力向上とひびき動物ワールドへの入園者拡大を図ります。

8 動物サポーター・友の会年間パスポートでの入園

3口以上の会員に発行している年間パスポートでひびき動物ワールドの入場料を無料にします。

9 到津の森公園 ZooShop での商品展開

ワラビーの商品を1点 ZooShop で販売していますが「ひびき動物ワールドコーナー」を店内に設けます。

オ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な取組み

到津の森公園は、自然環境教育施設として、他園に負けない魅力ある事業を数多く実施しており、これまでも積極的に広報活動等を行ってきました。

今後とも、こうした事業について SNS や YouTube などを有効に活用しながら、分かりやすく、かつタイムリーな広報活動を展開していきます。また、市民の方により多くの目的で利用していただき、北九州市の誇れる動物園とっていただけるように、単なるレクリエーション

施設ではなく、環境教育や種の保存を行う施設でもあるということを市民に浸透させていく必要があると考え、メディアなどにそういった方面でも働きかけます。

また、そうした情報を営業活動にも有効に用いるとともに、遠足や修学旅行誘致等を主眼に、到津の森公園ならではの専用プログラム、さらに、いのちのたび博物館など市内の他の施設との共同プログラム開発に努め、さらなる集客増を図ります。

活動実績については、効果検証等を行い、より実効性の高い営業・広報活動につなげます。

1 1次エリア

北九州市内及び北九州近郊都市（直方市、中間市、飯塚市、行橋市等）、福岡市、下関市、を1次エリアとし集客安定化や掘り起しに努めます。

(1) 幼稚園・保育所・小中学校・高校

ア ポスター、チラシ(3～4回/年)配布

企画展等のイベントを紹介するものとして、B2ポスター約3,100部、チラシ37万部を約3,000ヶ所(北九州市内、福岡市、下関市等の幼稚園・保育園・小学校)に配布します。

イ 春秋の遠足場所が決定される時期をにらみながら、関係団体事務局などへの誘致セールスや申込書付の最新パンフレットの送付等を行います。

ウ 来園していただいた団体にはリピート来園に繋がるよう、「オリジナル礼状」を送付します。

(2) シニア団体、施設(老人クラブ、老人介護施設等)

申込書付きパンフレット・イベント情報の送付やサクラ・モミジ・ミモザ等、四季折々の自然の見所を紹介し、動物だけでなく「自然散策の場」としての利用促進やリピーター増加に努めます。

(3) 子ども会、学童保育、町内会

子ども会連合会をはじめ、各事務局訪問や各会合への出席を行い、情報提供に努めます。

(4) 公共交通機関

ア エリア設定を踏まえた上で、西鉄路線バス、筑豊電鉄や北九州モノレール、JRの各主要駅、各旅客船ターミナル、北九州空港にポスターの掲出を定期的に行い、チラシを設置するとともに、バス会社等にもタイアップ企画を提案します。

イ 各機関が発行する情報誌への記事掲載を働きかけます。

(5) 企業、団体

ア 社員、会員のレクリエーションや周年記念行事の開催場所として、園を利用させていただくよう営業します。

イ イベントを積極的に誘致し、集客につなげます

ウ 社内報・機関紙への記事掲載を働きかけます。

エ ライオンズクラブやロータリークラブの持ち出し例会を開催していただけるように働

きかけます。

(6) 到津の森ちからの会

「到津の森ちからの会」と連携し、イベント開催や各団体会議上でのPR等により、園の認知度を向上させ、集客増につなげていきます。

2 2次エリア

鳥栖市、久留米市、大分県北西部、山口県東部、佐賀県、熊本県を2次エリアとして、団体旅行を取り扱っている旅行会社を中心に今後も積極的に集客活動を推進していきます。

さらに、テレビCMや新聞広告等の宣伝活動を行い、各地区の既設の動物園との違いや当園の魅力を前面に出し、日帰りリクリエーションでの利用などをはじめとした集客活動を行っていきます。

(1) 幼稚園・保育所・小中学校

1の(1)と同じくチラシや申込書の送付を行い、当園の団体での利用を促すとともに、生徒とその家族での利用を呼びかけます。

(2) 公共交通機関

イベントチラシの送付を行うとともに、サンデン交通・防長交通・船木鉄道（山口）、亀の井バス（大分）等、他県のバス会社等にもタイアップ企画を提案します。

3 エリア共通

(1) 旅行代理店

ア 旅行代理店に対して教育機関及び一般向けバスツアー等の企画設定を働きかけます。

イ 情報提供を密にし、教育機関、企業等団体等の旅行行程に取り込んでもらい、新たな集客につなげます。

ウ 教育旅行取扱旅行代理店には、北九州観光コンベンション協会と協働で「修学旅行総合パンフレット」の作成、ワーキンググループのエージェントセールスを行い、県外からの修学旅行誘致などを行います。

(2) マスコミ

ア テレビ、ラジオ等の生活情報番組への情報提供及び番組出演を努めます。

イ レポーターによる現地放送番組の誘致に努めます。

ウ 市政記者室への投込みをこまめに行い、新聞記事等への掲載増加を図ります。

エ 取材要請には可能な限り応え、到津の森公園ならば番組や記事になることを実感してもらえるよう、職員も協力態勢で臨みます。

オ 取材で来園した記者の方たちにこまめに情報を発信し、次の取材誘致に努めます。

(3) 各種情報誌

市政だより、タウン誌、旅行誌、フリーペーパー、新聞タブロイド紙、企業団体機関誌等に掲載要請を行います。

(4) ホームページ・SNS (Facebook・twitter・YouTube)

ア イベント情報や動植物等の最新情報・写真をタイムリーに掲出します。

イ 情報発信のみならず、閲覧者の来園を促すようなイベントや特典の企画を行います。

ウ 公園発刊電子パンフレットを制作し、QRコードを読み込ませることで、園内施設案内・協賛施設・協賛会員等をわかりやすく表示します。

エ 公式 SNS アカウントだけでなく『ぐるリッチ!北Q州』など本市関連 SNS 等を活用して積極的な情報発信を行います。

(5) 会員DM、メールニュース、リーフレット等の活用

会員向けDMは年2回郵送で発送し、会員全員に公園の現状をお知らせします。

メールニュースは受信者数を増やし、何度も公園に足を運んでもらえるよう最新かつ興味を引く公園のイベント情報や特典を発信します。また、そうした情報を営業活動にも有効に用いるとともに、遠足や修学旅行誘致等を主眼に、到津の森公園ならではの専用メニューの開発に努め、さらなる集客増を図ります。

4 重点施策項目

(1) インバウンド誘致

外国語表記の電子パンフレットや解説板等のインバウンド整備等を行い、港湾空港局と連携した営業活動によるクルーズ客等の誘致を行います。

(2) シニア施設・障がい者施設利用促進

老人福祉施設等シニア施設及び障がい者支援施設については、来園者数が増加傾向となっており、さらなる利用促進やリピーター増加に努めていきます。

(3) 修学旅行向けプログラム開発

修学旅行向けなどに新たなプログラム等を開発し、効果的な営業を行っていきます。

(4) 前売りチケット販売拡大

企業・ホテル・新聞社・団体等を対象に「前売りチケット」の販売拡大に努めます。

(5) エリア設定確認・見直し

来園者アンケートのほか、来園者のピーク時期に来園車ナンバー調査などを行い、適宜エリア設定の確認・見直しなどを行っていきます。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

2-(2) 利用者の満足向上

ア 利用者の満足が得られるための取り組み

到津の森公園は自然を身近に感じ動物とのふれあいから癒しや安らぎを提供する場所だと考え、有料公園として常に満足頂ける施設管理運営は当然のこと、職員一人ひとりの接客対応や提供できるサービスの充実を図り、利用者が何度も訪れてみたいと思えるように利用者の意見を集約し公園の運営に反映します。

【目 標（数値目標）】

項目	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
満足度	96%	96%	96%	96%	96%

イ 利用者の意見を把握し、それらを反映するための仕組み

1 アンケートの実施

随時、アンケート調査実施・分析を行うことで、来園者ニーズの把握に努め、施設の改善や客層のターゲティングにつなげていきます。

また、企画展等の大規模事業を実施した際には個別アンケートを実施し、次回の事業実施に役立てていきます。

なお、満足度においては上記のとおり数値目標を定め、達成に努めます。

2 新たな来園者の開拓

これまでにまだ到津の森公園に来園されたことがない方、または会員には登録しているが年間に一度も来園されてない方にご来園を促す取組を行います。モニター制度やアンケートなどを活用し、あらゆる角度から顧客のニーズを細分化することで、こういった客層が新たな来園者になり得るのかを分析し、企画事業や営業・広報活動、サービス向上等に役立てていきます。

ウ 利用者からの苦情に対する対策について

1 接客態度に起因するもの

接客研修を全職員対象に定期的に毎年実施し、接客能力向上に努めています。しかしながら、苦情が発生した場合には、関与した職員、管理者と協議の上、速やかに対処するとともに再発防止の指導を徹底します。

また、事例については、発生状況や対処結果など集約した上で、職員だけでなく、委託業者とも情報共有を行い、同様の事例が発生しないよう努めます。

2 施設・設備の不備等に起因するもの

発生原因を十分に調査したうえで、軽微なものについては早急に補修等を行います。大規模

な補修等が必要な場合は、立入禁止措置等を講じると同時に、速やかに市へ報告等を行い、今後の対応を協議していきます。

3 アンケートの実施

随時ご意見・ご要望等をいただけるよう、園内にアンケート用紙を備え付けています。

いただいたご意見等については、園側の回答とともに掲示することで、確実にご意見等が届いていることをアピールします。

4 到津の森公園HPお問い合わせコーナー

随時これまで到津の森公園に来園したことがない方、ある方を問わず、様々な質問にお答えし、到津の森公園を身近に感じていただけるよう、職員一同努めております。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A 4版）を作成してください。

2-(2) 利用者の満足向上

エ 利用者への情報提供を図るための取り組み

1 南北ゲート入口のお知らせ看板

「今日のイベント」、「展示動物」、「遊具の運行状況」などの基本情報を南北ゲート入口の看板でお知らせしています

2 動物の解説板

動物展示の前にある動物名や生態、特徴などの基本情報となる解説をしたものとその近くに動物の愛称や家族の構成などを説明する看板があります。これらの個性ある看板は、飼育職員が手作りで準備しているもので、温かみを感じられる、基本看板には書けない、タイムリーな話題を紹介しています。また、めくる、動かす、質問を書き込むなど来園者の方の目を惹きつけ、興味関心を持っていただけるように工夫しています。



3 園内放送

当日のイベントのお知らせや注意事項、緊急連絡などを放送しています。

4 ホームページおよびその他SNSの活用

イベント情報だけでなく、動物の出生や死亡など多くの情報をホームページなどに発信していきます。また、スタッフのブログの掲載やSNSへのタイムリーな写真や情報の投稿により、アクセス頻度の増加を図り、「行ってみよう！」につながる情報発信に努めます。

オ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案

1 園内順路の提案

公園を短時間で効率良く見学したい方、ゆっくり満喫したい方など、目的に応じた順路設定、提案を行います。特にシニアの方については、丘陵地である公園を健康づくりの場所として捉えてもらい、新たな楽しみ方を提案していきます。

2 園内マップの充実

H28年度には立ち位置での現在地を表示するとともに、南北ゲートの位置や園路等全てを現地に合わせた形での表示に改善した園内看板を12ヶ所に設置しなりましたが、今後も分かりやすい掲示を第一に考え来園者へのサービス向上を図ります。

3 ミストの設置

利用者への暑さ対策として、涼を演出するためにミストを設置するなど、来園者が快適に過ごしていただけるよう、施設の充実を図っていきます。

4 飲食・物販の充実

売店では、飼育員が描いた絵を使った商品や到津の森公園ならではのグッズの販売、地元企業とタイアップしたお菓子の販売などオリジナルグッズの開発を行うとともに、既存商品のこまめな改廃により物販の充実を図ります。また、ソフトクリームの子供用フレーバーの導入や季節に応じた飲食メニューを導入しお客様を飽きさせないように新たな魅力を常に発信します。



5 効率的な園内放送

迷子や呼び出しなどは公園内の雰囲気を壊さないよう園内放送を極力流さないようにしています。職員全員が連携し迷子を検索するためのルールを定め、安全かつスムーズに引き渡せるよう工夫しています。園内では何度も呼び出し放送が流れることはなく、来園者サービスとなるイベント情報のほか、緊急放送にかかる重要なお知らせだけが伝わるようになります。

6 園内備品の更新

来園者が園内で食事や休憩するためのテーブル及び椅子等の備品を市に要求するだけでなく協会内に特定費用準備資金を積み立て、老朽化した備品を更新し来園者が快適に園内で過ごせるように整備を行います。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

2-(3) 指定管理料及び収入

ア 指定管理業務に係る費用について

1 事業費（平成31年度）

- (1) 光熱水費：21,658千円
- (2) 消耗品費等（29,269千円）
- (3) 役務費（10,219千円）
- (4) 委託費（99,036千円）
- (5) その他経費（12,352千円）

2 人件費（平成31年度）

188,304千円

イ 収入を最大限確保する提案について

1 夜間開園の魅力アップ

毎年、8月に夜間開園を行っているが、ここ最近の7月、8月の昼は外に出るのもつらいくらいの暑さとなっているため、7月及び8月の週末とお盆期間に夜間開園を行い、花火だけではない夜間開園の魅力アップに努め、大人の方の来園を促進します。

2 自動販売機設置

園内12か所（北駐車場、北ゲート、ふれあい休憩舎、子ども広場、芝生広場、メリーゴーラウンド横、フォレスト前、林床の世界、里のいきもの館、南管理センター、森の音楽堂、子どもホール）に飲料水（20台）、アイスクリーム（4台）の自動販売機を設置し、設置業者選定にあたっては企画コンペ方式を採用し、より有利な条件や協賛金を得るなどして、収益の向上を図ります。

3 企業・団体からの協賛金

事業にあたり、地域の住民、団体、企業と連携して実施することで、地域全体が一体となって充実感を体感できる貴重な場を提供するだけでなく、関係者からの協賛金などを得て、経費の低減などを図っていきます。

4 飲食・物販

到津の森公園で提供する飲食・物販サービスは、来園者が快適に過ごしていただくための重要なアメニティサービス機能の一つです。そのため「お客様に満足いただけるメニュー」「誰かにプレゼントしたくなる、オススメしたくなる商品」「ココでしか買えないオリジナル商品」などを提供します。また、地元企業と連携した商品を開発することで収益の向上を図っていきます。

なお、レストランは来園者に満足して頂けるように販売メニュー改善計画を提出させ売上アップを狙います。

さらに、ゴールデンウィーク等の繁忙期においては、現在実施している弁当販売やワゴンでの移動販売等の営業をさらに拡大し、収益向上につなげていきます。

5 新たな取り組み

前述した学習プログラム事業の一環として、修学旅行等の県内外の団体を多く受け入れることで、来園者数の増加、全国的な認知度の増加、収益の増加を見込んだ事業として進めていきます。また、動物以外でのサポーターの募集、さまざまな事業における協賛金や企業の社会貢献活動としての助成金の受入など、新たな資金獲得や、来園者増のための事業を開発していきます。

ウ 支援制度（動物サポーター、友の会、基金）における加入件数及び金額増加への取り組み

1 既存会員の継続について

- 会員のご支援に感謝するため、春・秋「ファン感謝祭」を開催し、会員限定のイベントを実施・充実を図ります。
- 毎月メール会員向けに「メールニュース」を発行して、到津の森公園のイベント情報をより早く発信します。
- 更新時期の案内送付や、更新限定特典の開発により、会員の継続を促進します。

2 新規会員の増加について

- 現在ファン感謝ウィーク中（年2回）に会員になって頂いた方に入園券を贈呈しています。会員継続に効果的であることから引き続き行っていきます。
- 「到津の森ちからの会」と協力し、参加団体に対し入会依頼を行います。
- ホームページ、企画展のチラシ等にサポーター募集の案内を掲出します。

3 会員特典の強化

人気動物の名前募集やバックヤードツアーのほか、会員限定イベントの充実や他施設の入場料（海響館、いのちのたび博物館等）の割引等の拡大を図っていきます。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

2-(3) 指定管理料及び収入

ウ 利用料金の設定について

1 入園料金の考え方

到津の森公園は開園以来、「利用料金制度」を採用しており、基本的には現行料金を維持します。

2 減免の考え方

現行の市の減免基準に準じて管理運営を行います。

【目 標（数値目標）】

単位：千円

項目	3 1 年度	3 2 年度	3 3 年度	3 4 年度	3 5 年度
管理運営費	443, 229	443, 434	441, 479	443, 592	441, 637
使用料収入	353, 099	353, 304	351, 349	353, 462	351, 507
指定管理料	90, 130	90, 130	90, 130	90, 130	90, 130

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A 4 版）を作成してください。

2-(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性

ア 施設の管理運営に係る収支計画の内容及び積算根拠について

1 収入（平成31年度）

(1) 利用料金

- ① 入園料（143,714千円）
- ② 駐車料金（47,105千円）
- ③ 騎乗料（3,874千円）
- ④ 遊具利用料（58,179千円）

(2) 自主事業収入

- ① 営業使用料収入（8,262千円）
- ② ベビーカー、動物ガイド等企画事業収入（7,676千円）
- ③ エサ販売収入（13,699千円）
- ④ 友の会収入（5,058千円）
- ⑤ 売店事業収入（49,780千円）
- ⑥ その他雑収入（5,308千円）

(3) その他収入

その他収入（10,623千円）

2 支出（平成31年度）

- (1) 人件費（192,835千円）
- (2) 光熱水費（27,376千円）
- (3) 消耗品費（31,164千円）
- (4) 役務費（12,292千円）
- (5) 委託料（116,036千円）
- (6) その他経費（48,102千円）

その他は収支計画表のとおり

イ 指定管理業務の適切な再委託について

次の業務について再委託を行う予定としています。

- ①各ゲート業務
- ②清掃・施設補修業務（一般・産業廃棄物処理を含む）
- ③園内植物・施設維持管理業務
- ④各種機械、消防設備等の保守点検業務
- ⑤警備業務（駐車場含む）

1 業者選定のチェック

委託する業者の選定にあたっては、

- 当公園のコンセプトを正しく理解し、管理運営方針について共通認識できる業者
- 委託する業務内容における事業実績やノウハウを十分有している業者から厳選します。

2 作業内容のチェック、指導監督

- 年間作業計画のほか、毎月の作業工程表を提出させ、具体的な作業手順や作業方法をチェックし、適正な工程管理、作業方法の指導監督を行います。
- 日々の作業チェックとして、毎日作業日報（報告書）を提出させ、スタッフによる現地確認等を行います。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

2-(5) 管理運営体制など

ア 施設の管理責任者、管理体制について

園の経営等トップマネジメントとして理事長、また園の管理運営を統括する責任者として園長を置きます。さらに、集客強化や収益向上のほか、事務部門の強化を図るため、事務局長を配置します。

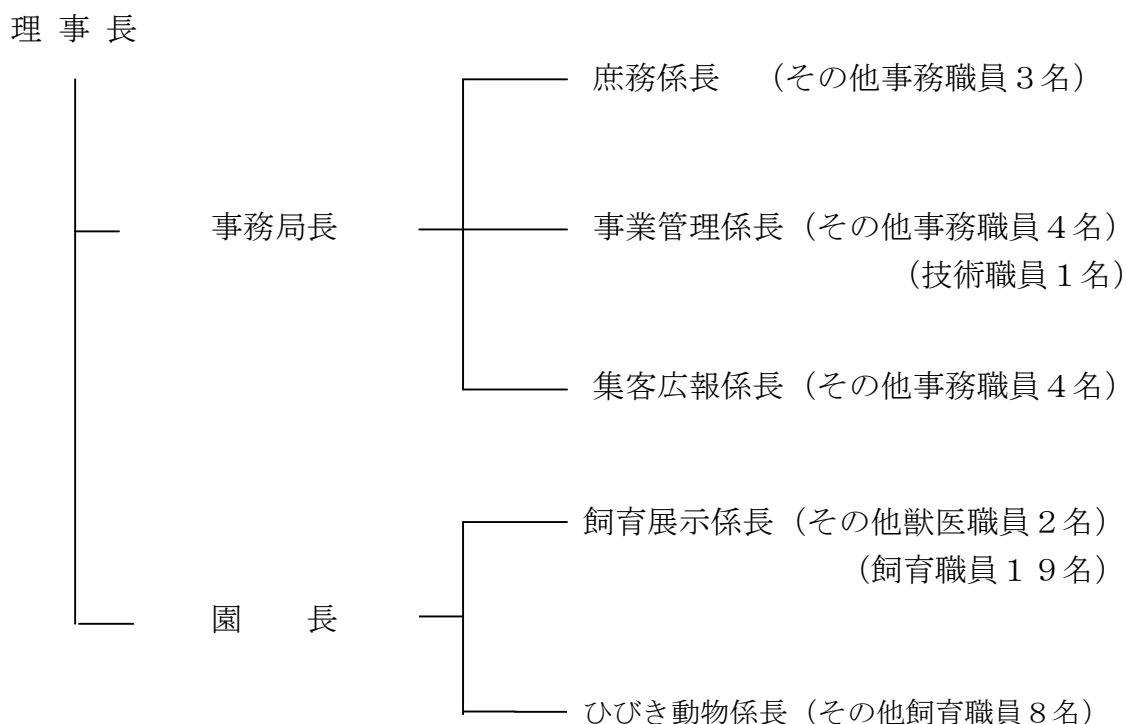
係体制としては、

- 庶務・経理等を担当する「庶務係」
- 施設の維持管理・イベント等を担当する「事業管理係」
- 集客強化や広報等を担当する「集客広報係」
- 動物の飼育展示、イベント等を担当する「飼育展示係」とし、それぞれ係長を配置します。

そのほか事務職員 11 名、技術職員（施設維持管理担当）1 名、獣医師 2 名、飼育職員 19 名を配置し、総勢 40 名体制で管理運営にあたります。

ひびき動物ワールドでは、係長、飼育職員 8 名の 9 名体制で管理運営を行います。

イ 施設の管理運営にあたる人員の配置について



ウ 施設の管理運営にあたる人員の資格、経験について

管理運営にあたる職員については、下記の実務経験等を持っている者をあてます。

1 理事長

市及び民間企業の要職経験が豊富で、行政や経営等に精通した者

2 園長

都市公園の管理運営実務経験が豊富で、動物園を含む動物に関する行政に精通した者

3 事務局長

集客、広報、経理、経営の専門的知識や経験があり、施設管理等の実務経験が豊富な者

4 庶務係

職員の労務管理のほか、庶務や経理等の実務経験が豊富な者

5 事業管理係

施設管理やイベント実施等の実務経験が豊富な者

(※技術職員については、施設管理を行う上で必要とする技術系有資格者を配置)

6 集客広報係

集客営業や広報等の実務経験が豊富な者

7 飼育展示係

獣医師資格を有する者及び（公社）日本動物園水族館協会の認定する飼育技師資格を有する者のほか、到津の森公園で管理する動物に関し、飼育展示等の実務経験が豊富な者

8 ひびき動物係

施設管理及び（公社）日本動物園水族館協会の認定する飼育技師資格を有する者のほか、ひびき動物ワールドで管理する動物に関し、飼育展示等の実務経験が豊富な者

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

2-(5) 管理運営体制など

エ 職員の資質・能力向上を図る取り組みについて

1 基本的な考え方

我々スタッフは、一人ひとりが当公園の誕生の歴史に学び、市民と自然を結ぶ窓口となる公園づくりの基本理念・方針を常に心して管理運営に当たらねばなりません。

そのため、飼育スタッフにおける動物飼育展示等の専門的技術・能力を養成することはもちろん、来園者の方々に快適で満足のいくひと時を過ごしていただけるよう、スタッフ全員の接客能力等を向上させていくことも大切であると考えています。

加えて、一部業務の委託先スタッフと十分連携を図り、一体感を持って園の運営を行います。

2 飼育・展示の専門的技術・能力向上

動物飼育については、飼育・展示動物の「個体管理台帳」「獣舎作業手順マニュアル」「飼育管理業務基本引継書」を踏まえ、「展示施設管理運営マニュアル」に基づき、定例的なミーティングをはじめ、新規採用時や定期的な飼育グループ(ひびき動物ワールド含む)の配置転換時における研修を行います。

また、(公社)日本動物園水族館協会の実施する研修カリキュラムにスタッフを参加させるとともに、参考とすべき他の動物園等への視察も積極的に行っていきます。

特に、マダガスカル共和国との事業を市とともに進めるため、マダガスカルやその他飼育実績のある動物園等へ職員を派遣し、飼育技術の向上を図ります。

3 接客能力の向上

協会スタッフだけではなく、委託先スタッフ等も含め、外部講師による接遇研修を年1回開催するとともに、園内で実際にあった重要事例をスタッフに周知させ、同様の事例が発生しないよう対応策を講じて、スタッフの意識改革を図っていきます。

また、地元医師会や消防署などの支援を得て、救急救命講習(AED)、怪我や病気の際の応急手当方法といった応急対応能力の向上も目指していきます。

4 都市公園の管理運営能力の向上

公園の管理運営に関する各種講習会や生物多様性、環境教育に関する研修会、防災に関する研修会等へ積極的に出席することにより、管理運営面での資質向上を目指していきます。

5 障がい者研修会

毎年、ドリームナイト・アット・ザ・ズー開催前に障がい者に関する接し方や車イスの取り扱い操作方法の研修会を行います。

オ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開について

1 動物サポーター、到津の森公園友の会、到津の森公園基金

多くの市民から支えられる公園として、公園の現状をPRし、多くの方により長くご支援いただけるように環境を整えていきます。

(1) 会員特典の見直し

現在、主な会員特典として年間フリーパスをお渡ししていますが、特典グッズの見直しについては、会員皆様ができるだけご利用いただけるようなものを選ぶことで、リピーターの方の継続や新たな会員獲得を図ります。

(2) 会員特典の明確化・周知

その他の会員特典として、動物の命名権、バックヤードツアーのほか、会員限定イベントの充実や他施設の入場料の割引等の拡大を図っていきます。また、会員特典を明確化し周知できるよう努めていきます。

2 市民ボランティア「森の仲間たち」

平成14年度の開園当初より、到津の森公園を支える市民ボランティア「森の仲間たち」は、現在6つのグループに分かれて活動していただいています。園を運営する上で大きな力となっています。



今後とも、我々の大切なパートナーそして良き理解者として、今まで以上に連携を深めながら、「協働」を図っていきます。

3 到津の森ちからの会

「到津の森ちからの会」は、市内の経済団体、市民団体等が連携して、当公園をバックアップするために立ち上げられた組織です。

到津の森公園のPRや定期的に動物サポーター、友の会会員獲得キャンペーンを開催するなど、強力に我々をサポートしていただいています。

今後とも、さらに連携を深めながら、事業実施等に取り組んでいきます。

4 その他の団体

(1) 近隣地域、地元企業

動物や自然環境に関するものなど、訴求力があり、社会貢献性や市民還元性の高い、到津の森公園ならではの事業等の企画立案を行い、企業等ともタイアップを図りながら事業を展開していきます。

現在、様々な企業から協賛を得て、障がいのある方及びその家族を閉園後に招待する

「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」という事業を開催していますが、このような事業を拡大していき、地域における到津の森公園の存在意義を確立していきます。



(2) 大学等への協力

博物館実習や獣医学実習を希望する学生に対し、基本的知識を学ぶ座学に始まり課題達成までカリキュラムに沿った学習指導を行っています。今後は各種専門学校の学生に対しても動物飼育実習の受け入れを行います。

また、北九州市立大学については、職員10名を派遣し、教養課程における講座「動物のみかた」を実施、福岡大学では博物館資料保存論を担当、精華女子大学や西南女学院大学での講演など、地域の人材育成や教育機会の提供を行っています。

(3) 北九州市内小・中学校高校との連携

ふれあい動物園のモルモットたちの繁殖、馴致を行い、到津の森公園生まれのモルモットとして、教育委員会などを通じて小学校に譲渡を行っています。譲渡後は、名前決定や飼育状況などの情報をいただいたり、飼育を担当した児童が学校のモルモットの親や兄弟姉妹に会いに来園したりするなど、相互の心の教育の場となっています。

また、市内の中学校で取り組んでいる職場体験学習について飼育体験カリキュラムを策定し、受け入れを行っています。

さらに、市内小・中学校等の要請に応じて、職員を講師として派遣し、動物飼育の体験談や動物を通しての命の大切さ、動物を取り巻く環境問題などの講演を行っています。

今後は、地元の高校生の園内ボランティア活動の受け入れも行っていきます。

(4) 北九州市内の公立施設との連携

ボランティアセンター主催の飼育体験活動の受入、いのちのたび博物館との展示物の貸し借り、講師派遣、飼育技術指導、友の会会員の相互割引、旅行会社への営業、修学旅行プログラムの作成、ほたる館や水環境館等での環境学習プログラムの紹介など、多くの公立施設と連携した事業に取り組んでいます。今後は市内有料公園との連携を検討します。

(5) 大学や研究機関との共同研究や連携

これまで飼育及び獣医学的な疫学研究（例：産医大との網羅的な土壌細菌叢の調査、滋賀大学とのチンパンジーの行動発達研究、岐阜大学との性ホルモン調査、酪農学園大学との獣医学的調査など）や、教材開発などにおいて様々な大学や研究機関と共同研究を行っています。こうした学術的な調査研究は、職員の質を高め、得られた知見はより質の高い飼育獣医業務に還元されています。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

2-(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

ア 施設の利用者の個人情報保護のための対策について

「北九州市個人情報保護条例」の趣旨に沿って策定した「公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会個人情報保護規程」において、当協会が保有する個人情報の適正な取り扱いの確保に関し必要な事項を定め、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを徹底しています。

協会は、氏名・住所・性別・生年月日・電話番号などのほか、事業活動において知り得た個人情報について、同規程に基づき次のとおり取り扱います。

1 個人情報の取得

個人情報の取得に際しては、本人に対して利用目的を明らかにし、適正な取得を行います。

2 個人情報の管理

個人情報の管理にあたっては、協会職員は法令や規程を遵守し、利用目的に沿った取り扱いを行うとともに、次のような適正管理を行います。

- 個人情報の漏えい・破壊・紛失・改ざん・誤用等を防止するため、個人情報ファイルの形態に合ったセキュリティー対策の実施、個人情報を第三者へ提供しなければならない場合の本人同意の事前取得
- 施設ごとの個人情報保護管理責任者の選任による責任所在の明確化
- 個人情報保護についての職員教育の徹底
- 一部業務を委託する場合における委託先への個人情報保護に関する必要かつ適正な監督の実施

3 個人情報の開示・訂正・利用停止等

本人からの個人情報開示・訂正・利用停止等の請求に対しては、同規程に基づき、適正かつ速やかに対応することとしています。

イ 利用者が平等に利用できるような配慮について

地方自治法第244条第2項、第3項の主旨に則り、正当な理由のない限り、利用を拒まず、特定の個人や団体の利用を優先することのないようにすることを徹底し、子どもから大人、高齢者や障害者も含めたあらゆる方々がそれぞれの目的で楽しく公園利用が出来るよう管理運営を行います。

1 市民の平等な公園利用に向けた考え方

利用者誰もが到津の森公園の植物、動物に気軽に触れ合え、施設利用及びイベントへの参加が出来るように対策を図ります。また、障がいのある方も到津の森公園の植物、動物、施設を満喫できるように、ソフト面（イベント、講座への参加等）の充実を行い、ハード面については市と協働しながら改善していきます。

2 市民の平等的な公園利用に向けた取組み

- 障がい者や高齢者といった体の不自由な方の利便性向上に向け、利用しやすい価格の設定（5割減免）及び管理棟等の各施設を再点検し、段差等の障害物を除去します。また、施設の整備に係るものについては、市に提案を行います。
- 定員制限のあるイベント・講習会等への参加方法については、原則的に事前参加申込として受付を行い、先着順や厳正な抽選で参加者を決定します。また、“定員制限のない”イベントの増加を検討します。
- 「ドリームナイト。アット・ザ・ズー」の事業の開催前に必ずスタッフを対象とした障がい者への接し方、車いすの取り扱い等について研修を行っています。そこで培った高いユニバーサル意識を持ちながら、お客様への対応をいたします

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

2-(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

ウ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などについて

私たちは、「常に安全で快適に利用していただくことが最良のサービスである」という認識をスタッフ全員に徹底し、万が一に備えたAEDの設置や救急医薬品を常備するとともに、緊急連絡体制を整え、安全・安心に配慮した管理運営を心がけます。

1 施設・設備の保守点検の実施

電気工作物、冷暖房設備、給排水設備、消防設備等の保守点検及び建物や遊具の点検を定期的に行うとともに、緊急を要する修繕箇所の早期発見及び補修を行います。

特に、回転遊具や木製遊具などは国土交通省策定の「都市公園における遊具等の安全確保に関する指針」を参考にJIS規格に適合した点検を行います。

2 快適な施設の提供

来園者が快適に施設を利用できるよう、建物（特にトイレ等）の清掃を入念に行い、常に建物を清潔に保つことで、利用者に不便、不快感を与えないよう心掛けます。

3 職員の労働災害防止、安全教育の徹底

公園内で働く職員の職場環境においても協会内に衛生委員会を設置し、年間の安全衛生管理計画の策定及び産業医の職場巡視、ハラスメント防止研修実施等により職員が安心・安全に働けるように努めます。また、協会の作成した作業手順マニュアルを徹底することで、事故の防止に努めます。防災訓練や動物逃亡捕獲訓練を定期的に行います。

4 食品の衛生管理の徹底

園内で販売される飲食物販施設における消費賞味期限のチェックや食品の管理状態や衛生状態の確認等を行い食中毒予防への取り組みを行います。

5 消防訓練

毎年、園内の職員全体で消防訓練を行い、火災が起こった際の通報連絡や来園者の誘導等の再確認を行います。

6 動物逃亡時の対応

年に1回は逃亡動物捕獲訓練を実施し、入園者の避難を最優先に行うとともに、逃亡獣の発見・確保及び二次逃亡の防止を行います。併せて、各関係機関に状況の報告を行います。

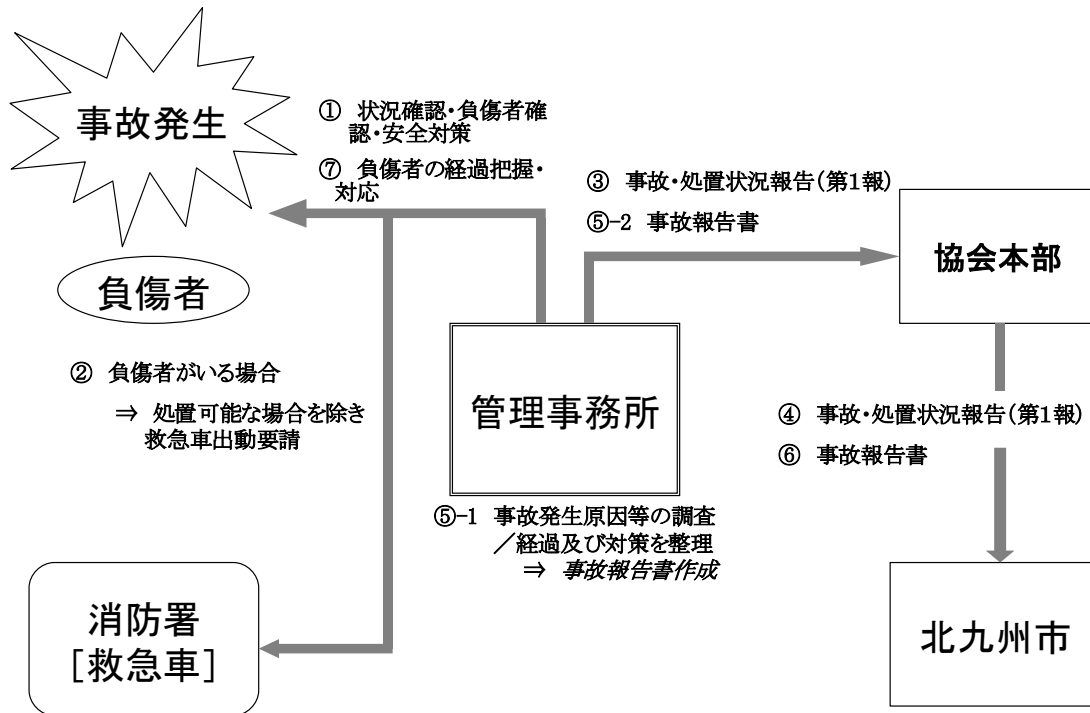
7 感染症対策

協会が独自でマニュアルを作成しており、感染症予防や万が一感染症が発生した場合の対策を徹底しています。この対応は先進事例として他動物園でも参考にされています。動物の感染

症発生時の対応では、協会独自で感染した動物を隔離し、施設への立入り制限を行うとともに、関係機関への連絡及び情報提供を行います。

平成28年度には高病原性鳥インフルエンザ防疫対策指針について、より迅速かつ的確な措置が可能となるよう見直し、スタッフ間も含め連絡相談検査等関係機関とのネットワークの構築を行いました。

【事故発生時の対応】



- ① 速やかに事故状況、負傷者の有無を確認し必要な安全対策を実施
- ② 負傷者を発見した場合は、直ちに負傷の程度を確認し、その場で処置可能な場合を除いて救急車出動を要請
- ③ 協会本部へ事故概要、処置状況等の第一報を報告
- ④ 協会本部から北九州市へ事故概要、処置状況等の第一報を報告
- ⑤ 事故発生、負傷者の負傷原因等を十分調査し、経過及び今後の対策等を整理して事故報告書を協会本部に提出
- ⑥ 協会本部から北九州市へ事故報告書を提出
- ⑦ 負傷者の経過把握および対応

エ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などについて

1 防犯対策

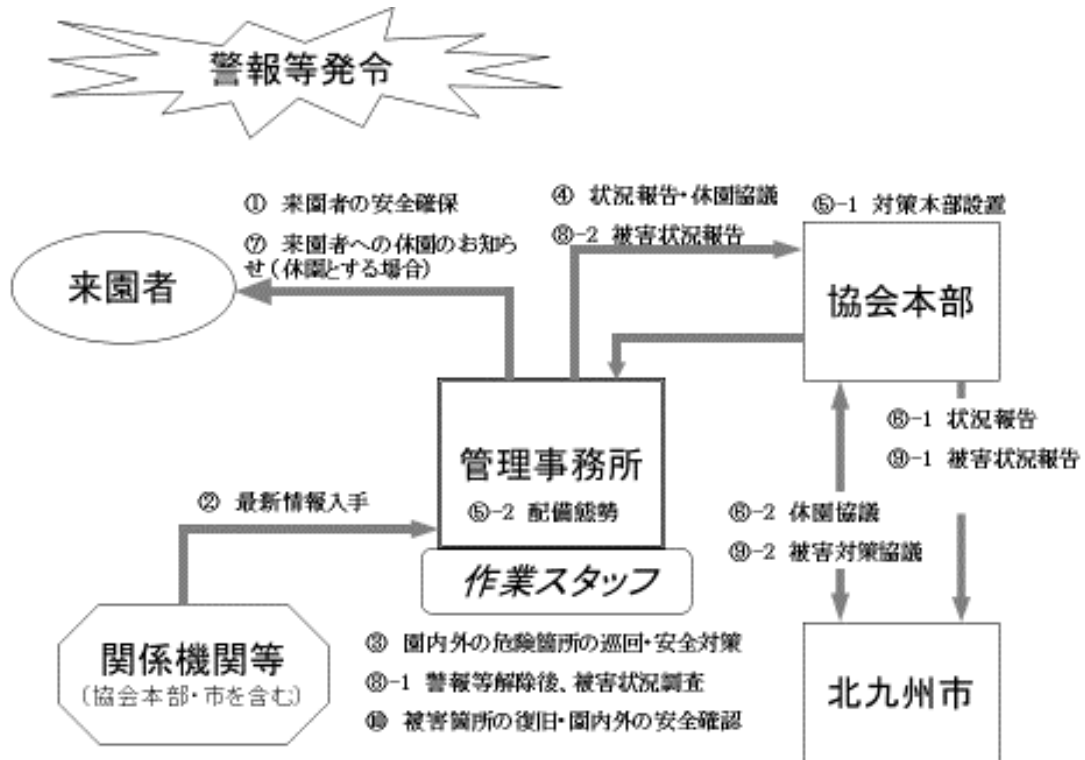
- スタッフの巡回点検と注意看板、ハザードマップによる防犯、事故防止の安全対策、公園の運営における安全の確保は最重要課題の一つであると考えています。
- 公園内パトロールを実施するとともに、警察、市関係者との緊密な連絡調整を行い、総合的な防犯対策強化に努めます。
- 公園内の建物には、警備会社と契約し機械警備を導入おり、夜間の緊急時も現場に急行できるよう体制を組んでいます。また職員の対応が必要となる場合は警備会社と同時に急行できるよう緊急連絡網が整備されています。

2 防災対策

- 台風時の倒木による家屋被害を防止するため、危険木の巡回点検及び撤去の対策を行います。
- 側溝等の浚渫を園内パトロールと共に積極的に行うことで降雨による雨水のオーバーフローを未然に防ぎ土砂崩れ等の災害予防に努めます。
- 滑りやすい箇所や、転落の危険がある箇所には転落防止対策を講じたり（人止柵の設置等）、注意看板を設置し、事故の未然防止に努めます。
- 台風・大雨警報発令時のマニュアルの周知徹底を図ります。
- 災害発生時に万全な対応が取れるよう、園内の全スタッフを対象とした災害時対応訓練を定期的を実施します。
- ※ 防災対策については単に土木工学的手法だけでなく、環境省自然環境局策定の“生態系を活用した防災・減災に関する考え方”を参考に、植物を積極的に活用した防災対策を行います。

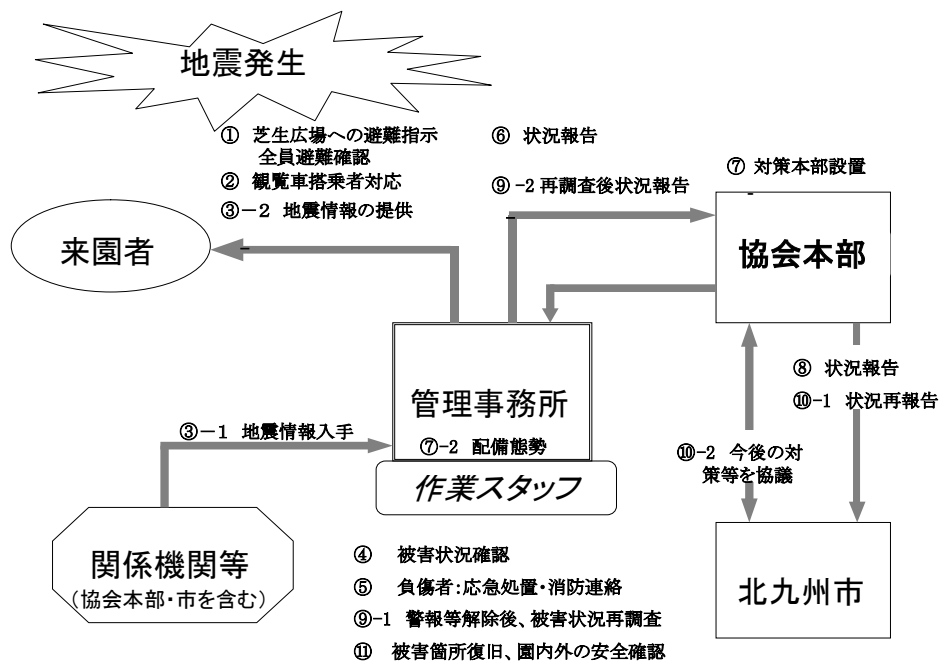
協会では対応困難な大規模な対策が必要とされる場合は、市と緊密な連絡をとり、災害の発生を防止するとともに、万一災害が発生した場合は、被害の拡大を防ぐ迅速な対応を行います。

◇ 台風及び大雨警報等発令時の対応



- ① 来園者の安全を確保
- ② 協会本部、消防等関係機関、インターネット等からの最新情報の入手
- ③ 園内外の危険箇所の巡回、安全対策の実施
- ④ 協会本部へ状況報告、休園協議
- ⑤ 協会本部に対策本部を設置し、本部指示により管理事務所に配備態勢を発令
- ⑥ 協会本部から北九州市へ状況報告及び休園協議
- ⑦ 来園者への臨時休園(休園とする場合)のお知らせ
- ⑧ 警報等解除後、被害状況を調査し、協会本部へ報告
- ⑨ 協会本部から北九州市へ被害状況報告、今後の対策等を協議
- ⑩ 被害箇所の復旧(応急措置)及び園内外の安全確認

◇ 地震(震度4以上)発生時の対応



- ① 建物については、建物内の来園者に芝生広場等の安全な場所に避難誘導するよう指示し、全員の避難を確認
- ② 観覧車については手動運転に切り替えてゴンドラを降下させ、搭乗者を誘導し、全員の避難を確認。
- ③ 協会本部、消防等関係機関、インターネット等から地震情報を入手し、来園者に提供。
- ④ 被害状況を確認し、二次災害が懸念される場合の建物内への入場禁止等の措置も実施。
- ⑤ 負傷者が発見された場合は、応急処置を行うとともに、必要に応じて消防(救急)に連絡するなど、病院へ搬送
- ⑥ 協会本部へ被害状況等を報告
- ⑦ 協会本部に対策本部を設置し、本部指示により管理事務所に配備態勢を発令
- ⑧ 協会本部から北九州市へ状況報告
- ⑨ 警報等解除後、被害状況を調査し、協会本部へ報告
- ⑩ 協会本部から北九州市へ再度被害状況報告、今後の対策等を協議
- ⑪ 被害箇所の復旧(応急措置)及び園内外の安全確認

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙(A4版)を作成してください